

船橋市教育委員会会議 12月定例会会議録

1. 日 時 平成27年12月22日(火)  
開 会 午後 2時00分  
閉 会 午後 3時32分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委 員 長    | 鎌 田 元 弘 |
| 委員長職務代理者 | 佐 藤 秀 樹 |
| 委 員      | 石 坂 展 代 |
| 委 員      | 鳥 海 正 明 |
| 教 育 長    | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- |               |         |
|---------------|---------|
| 教育次長          | 古 橋 章 光 |
| 管理部長          | 原 口 正 人 |
| 学校教育部長        | 秋 山 孝   |
| 生涯学習部長        | 佐 藤 宏 男 |
| 学校教育部参事兼学務課長  | 棚 田 康 夫 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長 | 古 畠 秀 昭 |
| 教育総務課長        | 度 会 益 己 |
| 指導課長          | 大 村 尚   |
| 総合教育センター所長    | 秋 元 大 輔 |
| 社会教育課長        | 二 野 史 靖 |
| 文化課長          | 田久保 里 美 |
| 中央図書館長        | 金 子 昌 利 |
| 施設課長補佐        | 金 子 恭 將 |
| 保健体育課長補佐      | 高 橋 和 宏 |
| 生涯スポーツ課長補佐    | 中 田 進 一 |
| 学務課副主幹        | 石 渡 靖 之 |
5. 議 題
- 第1 前回会議録の承認
- 第2 報告事項
- (1) 平成27年度「市立船橋高等学校在り方検討会」経過報告について
  - (2) 市立船橋高等学校 部活動全国大会の組み合わせについて

- (3) 平成27年度末及び平成28年度公立学校職員人事異動方針について
- (4) 船橋市中学生弁論大会の結果について
- (5) 音楽コンクールの結果について
- (6) 船橋市小・中・特別支援学校児童生徒書写展覧会について
- (7) 海神中学校女子駅伝 関東・全国大会の結果報告について
- (8) 平成27年度千葉県中学校新人体育大会の結果報告について
- (9) 船橋市図書館が目指す姿とその運営について
- (10) 第7回船橋市所蔵作品展について
- (11) 海老ヶ作北遺跡(5)遺跡見学会の実施報告について
- (12) 第34回船橋市小学生・女子駅伝競走大会について
- (13) その他

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

ただいまから、教育委員会会議12月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

11月18日に開催いたしました教育委員会会議11月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは報告事項に入ります。

はじめに、報告事項(1)から報告事項(3)について、学務課、報告願います。

### 【学務課長】

平成27年市立船橋市高等学校在り方検討会の経過報告につきまして、ご説明をいたします。

本年度から学務課内に市高班が設置され、検討会を活発に開催しております。本日は8月の教育委員会会議でご報告をさせていただいた以降に開催した2回の検討会についての経過報告をさせていただきます。

お手元の本冊の1ページからでございます。

10月21日の第4回では、校長先生から市立高校の魅力をも高める改革について、学

校で検討している内容について進捗報告がありました。その内容につきましては、3ページの「市立船橋高校の魅力を高める改革について」というところをご参照いただければと思います。教育課程では単位制を導入し、週当たりの授業時間を現行の30単位から増単位する7時間目授業を設ける教育課程を編成することで、高大接続改革に対応できる確かな学力の育成に向けた学習指導体制の構築を目指しています。

現在、市立高校では、将来検討委員会、留学者選抜委員会、学力向上委員会等を開催し、新しい教育課程の編成はもちろん、学校の活性化や課題解決に向け、検討を行っております。平成28年度入学者選抜につきましては、先の教育委員会会議で報告したとおりの内容でございます。高大連携教育では6月の千葉商科大学との連携協定締結に続き、9月15日には神田外語大学とも高大連携協定を結び、より高いレベルでの英語教育、国際理解教育を推進していく体制を整えていくことを目指しております。また現在、千葉工業大学とも高大連携協定締結に向けて準備を進めているというところでございます。

校長先生からは、平成29年度入試から、普通科の学区拡大とあわせて、市内生優先枠を含む平成29年度の入学者選抜を大幅に変更していきたいとお話もありました。

続いて新しく導入を計画している単位制導入のメリット及び課題については、学務課の資料1ページの中に盛り込んでおりますので、ご覧ください。

またこれまでの検討会や、前回の教育委員会会議で報告させていただいた際、教育委員の皆様にご指摘いただいた内容をもとにまとめました市立高校の魅力を高める改革計画策定に関する確認事項について検討を行いました。

これについては学務課資料4ページをご参照いただければと思います。この確認事項に基づいた具体的な教育改革計画の内容及び普通科の学区及び普通科の市内優先枠を含む入学者選抜については現在検討中であり、本年度末には教育委員会会議に報告する予定でございます。

すみません。先ほどの大学との連携協定ですが、千葉工業大学とは、既に12月18日に締結しております。鎌田先生がいらっしゃる中申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

次に、資料の2ページです。11月11日の第5回では、まず市立船橋高校から平成28年度入学者選抜の選抜評価方法について報告がありました。なお、市立高校をはじめ、県内全ての公立高校が自校の選抜、評価方法を学校のホームページに10月15日から公開しております。

続いて、本年度2回行われた学校説明会の参加状況の報告がありました。詳しくはお手元の資料2ページに記載しております。ご覧ください。

続きまして、これまでの在り方検討会の検討内容等について、松戸市長、山崎副市長にも経過報告をした際、幾つかの課題や注意点を指摘いただきました。在り方検討会ではこれらについて、今後さらに検討をしてみたいと考えております。

最後に4ページ、今後の検討事項にある普通科の通学区域及び普通科の市内優先枠について、普通科の現状等をもとに分析検討を行いました。これにつきましては次回の在り方検討会でも引き続き検討をまいります。

非常に早口で申しわけありませんでした。

以上が在り方検討会の途中経過報告でございます。

続きまして、報告事項(2)市立船橋高等学校部活動全国大会の組み合わせについてということでございます。

資料の5ページ、6ページ。5ページにおきましてはバスケットボールのWINTER CUP、24日から早速1回戦が始まります。サッカーにおきましては年明けの1月2日、2回戦から始まるということでございます。なお、11月の定例会でご案内をいたしました全日本マーチング大会におきまして、11月22日に大会が行われまして、銀賞を受賞。そしてつい先日、12月20日には、全国高等学校駅伝大会が行われまして、女子チームが入賞には一歩及びみせんでしたが9位ということで、大健闘をしております。これにつきましてはまた1月、結果報告とあわせてご報告をいたします。

続きまして、報告事項(3)平成27年度末及び28年度公立学校職員人事異動方針につきまして、ご報告をいたします。

本冊の9ページ、及び別冊のほうに細目ということでお配りしました。見づらくて申しわけございません。2つの資料をご覧いただければと思います。はじめに公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事異動方針につきまして、ご説明をいたします。公立小・中学校及び特別支援学校の県費負担教職員の人事方針については、任命権者である千葉県教育委員会が年度ごとに定めております。船橋市としましては、県の方針に基づき今年度も教職員の人事異動を進めていきたいと考えております。県の人事異動方針についてご説明をいたします。

まず第1、「一般方針の5、障害のある職員については、十分に配慮した人事配置に努める。」多少文言の整理がありましたが、この件に関しまして方針については大きな変更はございません。

人事異動実施細目、別紙の資料でございます。こちらにつきましても昨年度と大きな変更はございません。より具体的の方針を受けて具体的に示しているものでございます。

一般教職員の異動は原則、同一校7年としており、高等学校特別支援学校は10年となっております。新規採用教員を原則3年以上5年以下で異動するということになっております。

次に、市立高等学校の人事異動方針についてです。市立高等学校も公立学校の1つとして、県教育委員会の人事異動方針や実施細目に基づいて例年どおり進めてまいります。公立高等学校職員人事異動実施細目についてですが、別紙の資料の高等学校のところです、5ページです。第2、職種別の異動細目の中の1、管理職の(1)に「管理、指導」という文言が加えられましたが、これにつきましては大きな変更はございません。

なお、義務教育から市立高等学校間の人事交流につきましては、高校生を指導することで得た教育成果を小・中学校等に還元することが目的ではありますが、市立高等学校の特色を考慮し、部活動指導や教科、校務分掌の必要に応じて一定期間の延長もあり得るという含みを持たせてございます。

以上、報告（１）から（３）まで、ご説明をいたしました。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

市船に関係する報告事項と、職員の人事異動に関する報告事項です。いかがでしょうか。

先ほどご紹介いただきましたが、市船と千葉工業大学の連携協定、私も協定の式典に出てまいりました。千葉工大の学長、副学長と、あと入試の関係者、教務の関係者が出まして、生徒さんの学習の、主権者教育をやっているところで、それも見させていいただいて、ちょうどいい勉強をさせていただきました。

赤熊校長先生とは今後に向けて、ともかくも距離が大変近いものですから、ちょっとした間に授業を聞きに行ける、サークルを一部一緒にできるというようなこともあるのではないかと、大変いろいろな話が盛り上がりました。

校長室に入れさせていただいたのは初めてで、学長も目をまん丸にして驚いていました。トロフィーの数々、優勝旗の数々、一度視察に行かれると感激すると思います。いろいろなものが蓄積されているんだというのが、本当に展示を見るとわかりました。先がいろいろ楽しみです。

いかがでしょうか。

#### 【石坂委員】

市船の在り方検討会ですけれども、前回の検討会の報告をいただいたときに私どもが申し上げた件は、この４ページに書いてあるというお話でしたけれども、１番や３番、特に１番は高校生が苦手とする部分ですので、このところがしっかりできるというのを、もっと保護者の方々などに見せたらどうかなと思います。それから３番の、いろいろな子供たちがさまざまな選択をしなくてはいけない機会に、学校側が教育課程をしっかりとって応えられる準備ができていれば、それが中学生や保護者の方々に伝わってれば、そんなに心配はないのではないかと思いますけれども、少し疑問に思うのは単位制です。これを取り入れる理由は下のところにメリットとして書いてありますけれども、はっきりわからなくて、確かな学力、基礎学力をつけるということもあり、単位制もやる。単位制をやるということはやはり本人の自覚というのですか、目的がはっきりしないとなかなか難しいのではないかなと思ひまして、そのメリットが余りわからないので教えて

いただきたいのと、それから「高大連携」という言葉もいろいろなところで目にしたり、耳にしたりするのですけれども、いま一步勉強不足ですので、具体的にこういったことが高大連携なのだということを教えていただければと思います。

#### 【委員長】

主には単位制のことと、高大連携のことですね。  
お願いいたします。

#### 【学務課副主幹】

まず単位制でございますけれども、単位制につきましては、先ほど石坂委員からお話がありましたが、進学に向けての教育課程、今いろいろな入試体系、そして科目選択等がございます。その中でももちろん進路指導がありますけれども、本人の意思、これでどのような系統に行くのか、どういう大学に行きたいのか、どういう内容をやりたいのかということで、いろいろと今、試験内容、それから科目も多岐にわたっておりますので、みずから教育課程を決められるというようなことに関しましては、これは単位制の大きなメリットでございます。

そういう中で自分で生きる力と申しましょうか。そういった方向性を見つけていく。進路指導をきめ細かくしながら自分で科目を選択できる。こういうようなことに関しては、やはり単位制の大きなメリットではなかろうかというふうに考えております。

多くの県立高校のほうでも今取り入れることが検討されているところもあります。市立高校の中でも今、市立千葉高校、市立柏高校、市立銚子高校と、既に単位制に移行しております。先ほどの方針の3番をしっかりと裏づけるような形の教育課程を編成してっております。

大きなメリットとしてはそこではないかなというふうに思っております。

それから高大連携でございますけれども、今先行しております千葉商科大学とはウィン・ウインの形でということで、本校の生徒15名が千葉商科大学のほうで先日まで授業を受けておりました。

内容的に申し上げますと、この千葉商科大学に関しましては、公務員基礎講座というような形で開校していただきまして、公務員を目指す生徒の動機づけ、意識づけという形で15名の生徒が参加して、受講しました。

それから商業科の授業に千葉商科大学で教職課程を学んでいる学生さん8名に来ていただきまして、授業の進め方を実地で学ぶとともに、授業中質問のある生徒への個人指導等をやっていただき、教員を目指す方の非常に大きな機会ということで、今、高大連携を進めております。先々、これは今委員長の大学とも連携を模索しておりますけれども、やはり大学で勉強したことを市立高校の卒業単位として認められるような形も、今、教育課程で検討しております。いずれにしましても、進学希望がかなり多い学校でござ

いますので、そういった、高校生のうちに大学の授業を経験できるというようなことも大きなメリットではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

石坂委員、いかがでしょうか。

**【石坂委員】**

ありがとうございます。高大連携についてはちょっとイメージができました。

単位制のほうのメリットについては余りよくわかりませんでしたけれども、本人自身がどこまで考えられるかというか、結構レベルの高いことではないかと思うので、その辺が周りの県内の高校がやっているから、市船がやるというのがちょっとどうなのかなと思いましたのでお伺いしました。

また私も整理してみます。ありがとうございます。

**【委員長】**

私がお答えするのもおかしいのですが、よろしいですか。

高大連携と単位制って関係なくはなくて、大学のカリキュラムというのは自分でつくるんです、いろいろ選んで。それはどうしても高校の延長で、大学生が自分でカリキュラムをつくれな。誰のカリキュラムなのかわからない。自分自身で選ぶ科目なのに。そういうようなところを高校生のうちからある程度習慣づけて、自分で選んで、自分でいろいろな科目からコースを決めて体系化をして、みずから学ぶ力というようなことを文科省は言うのですが、そういうものをつけさせよう。それを円滑に、大学に入ったときに接続しよう。後はアドバンスの、どうしても大学の授業の単位化なんていうのを高校でやるとしたら、いろいろ興味を持つ分野も早目にとって、そのアドバンスで勉強したいという子の支援をしようなんていう配慮もあるようです。

石坂委員がおっしゃるように、最初いろいろ戸惑ってしまう子たちもいると思うので、そこは単位の履修指導みたいなものを相当徹底していかないと混乱になるということもあるようです。

という私の解説が間違っていなかったでしょうか。その辺が最近の動きで、高大連携というのはセンター入試を見直していこうという方向があって、先々、センター入試だけではなくて、学ぶ意欲だとか、「ジェネリックスキル」と言うのですが、生き抜くためのいろいろな能力を測定しながら、高校のころから何回もチャレンジができるというような試験制度に変えていこうというのが文科省の進めているところなんです。

ほぼほぼ既に中身が決まっていて、中身をつくり込む必要があって、そのために高校

さんも、大学もこういう高大連携などでそういう道を探っていこうという動きがあると思います。その辺が背景です。

**【石坂委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

ほかはいかがでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

まず2ページに書いてある市長、副市長への経過報告というところに、「特進コースの設置が市立高校の持つ団結力を削ぐことにならないか。」というような意味合いが書いてありますけれども、この辺はどのようにお考えになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

**【委員長】**

お願いいたします。

**【学務課副主幹】**

これにつきましては、今、市立高校のほうで内容も含めまして検討しております。そういう名前をつけるかということも含めまして、まだ、仮称の段階でございます。ただ大学進学に関して、やはり特化するような授業選択ができるような形は模索をしていきたいと思っております。

ただ、特進コース、トップクラスというとか何か差別化するような形になってしまうので、それについては一応仮称ということでございまして、まだそういう名前をつけるかどうか今、検討している段階でございます。

市長のお話はそこだけ抜き出されると、今までの市高の良さが減少してしまうのではないかなというご心配もしていただきまして、やはり学力向上や、進路に向けての自己決定、また学校の良さを消さないでというようなことをうまくミックスした形での学校運営と言いましょうか、学校の教育課程の編成ということを今検討しておりますので、また方向性、今のところも含めまして、十分検討の中に加えながら結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【佐藤委員長職務代理者】**

私もちょっと気になったのが、よく言われる、高校入試の段階からコースが決められるというような、そういうことではないというふうに考えていいのでしょうか。



そのコースと言うと、例えば留学教育コースや、国際教養コースというのも、いわゆる単位制の中での科目の選択みたいなニュアンスで考えていいのでしょうか。

**【学務課副主幹】**

今、委員がおっしゃったような形で理解していただいて結構でございます。

まだ未定な部分も多いのですが、やはり英語の指導、そして国際理解というようなことを踏まえた教育課程を準備し、そしてその中で生徒がみずからの進路や方向性などを模索しながら選択できるような教育課程を準備していきたいというふうに考えております。

**【委員長】**

よろしいでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

それともう1点、これは要望というか希望になりますけれども、せっかく音楽活動というものが今度入学者選抜のほうに入ってきましたので、これはいわゆる吹奏楽のことなのかなと思うのですが、船橋では多彩な音楽活動というものがいっぱいありますので、そういう意味では、今、市船の部活動がどういう多彩な音楽活動をされているのかわかりませんが、そういった広い意味での音楽活動と、また船橋市とが連携できるような、そういったこともあってもいいのかなと思います。

一般的に我々、市船のことを考えたときに、どうしてもスポーツ選手や吹奏楽の生徒たちのことを思い浮かべてしまいますけれども、むしろそうではない子どもたちがいろいろなところで多彩に活動できるということのほうが、逆に言うと市船の魅力を高めることになるのかな。

ですから、前回のときにも、山本前委員長から出たと思いますけれど、余り学力を上げることとか、そういうことに特化をすることよりも、むしろ普通の子どもたちが生き生きと市船を楽しめる。そういう学校になっていただければなというふうに思っております。それが私からの要望です。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

**【鳥海委員】**

少しお願いも含めてでございますが、石坂委員がおっしゃられたように、他市での踏

襲をする。これはいいことかと思えます。その前に比較的厳しい目での評価ということが必要になるのではないかなというふうに思えます。私はこの評価というのはすごく難しく、スペシャリストに近い、早くスペシャルなど言いますか、大いに結構だと思うのですが、大学時代、あるいは就職してしばらくの間の評価というのはしやすいのかもしれませんが、年を重ねたとき、若いころから狭い範囲をやっていたことが妥当であるかどうか、そういったことというのは評価がすごく難しいかと思えます。

なので、基礎教育でも義務教育でもないというところでもすごく難しいのかなというふうに思うのですが、私が大学の教員をしているときに思ったことなのですが、高校ではしっかりとジェネラルな教育をしてほしいというふうに思っていました。スペシャルなことは大学できちっとやるから、とにかく何をやらせても大丈夫なぐらいの社会適応能力や、センス、基礎的な力をつけて高校を卒業させてほしいというふうに、大学の教員のがままとして思っておりました。

ところが、今や若干それでは遅い時代になっているのかなということも、やはり思い始めておまして、二本立てでということが可能なのかどうかというのを、我が子を育てながら考えたりしてきました。

その中で1つ、やはり高校の中で柔軟性を持って、あるいは時に大学の単位も認めるというのはとてもいい試みだなというふうに思うのですが、それと並行して、どんな職業につこうと、何を将来学ぶようになるろうと、絶対に必要でかなり通用するものは何かということを考えたら、私は国語力だというふうに思っています。なので、例えば数学も難しい問題があつて、数学の解答を見てみると、解答にはちゃんと日本語で書いてあるんです。数式や記号混じりの日本語ですので、日本語の読解能力が高ければ、どんなに難解の数学でも、ああ、わかったというふうになるわけですけども、やはり国語力が足りなくて数学が嫌いになってしまう。難しいから嫌いになってしまうというお子さんが、高校の途中で多いのではないかなというふうに思えます。

なので、やはり国際化ということが言われて、英語教育にかなり力が入っていますが、やはり今こそ高い国語能力を身につければ、意外と理系科目の物理も化学も数学も、国語ができれば絶対にできるというのは間違いないことですので、そういったところにジェネラルというところにも力を入れること等、今後少し考えていただけるとありがたいなと思えます。

以上です。

#### 【学務課長】

貴重なご意見、ありがとうございます。

もちろんこういう改革、教育課程の改革もあわせて、教員の指導力の向上も必要不可欠ですし、当然、今、鳥海委員がおっしゃった学ぶための根幹をなすものが何であるか。これは本当にそれぞれの教科を受け持つ人間がそれぞれ感じている部分はあると思うの

ですけれども、そういったものが学校の中で1つ大きな柱となり、共有できるものとして、教育にあたれると、なおすばらしいことかなと考えております。

ありがとうございます。

**【委員長】**

私からも若干補足させていただいていいですか。

大学の高大連携の講習などで言われるのは、先ほど言わせていただいたジェネリックスキルというのと、リテラシー。片仮名ばかり申しわけないのですが、ジェネリックスキルの中に、昔の「読み・書き・そろばん」というようなもの、特に日本語能力や、ロジカルシンキング、ロジカルライティングと言うのですけれど、そういうきちんと「読む、書く力を備えよう」というのは高大接続の部分にもあるんです。

あとリテラシーという、構造特性みたいな言い方をするんですけど、大学の授業をアドバンスで取るというのは、成績が単純にいい子に取らせようというだけでなく、動機づけをしよう。学ぶ動機。例えば千葉工大に来て、ロボットの授業を取る。ロボットはこういう勉強が必要なのか、では今、算数をやる。物理をやる。こうやっていきましょう、というような役割があるというふうに聞いています。

だから、先ほどの高大連携はまさに鳥海先生がおっしゃった日本語力とか、行動特性というのが入ってくるのかなと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

人事異動の件で、来年3月の定年退職の方は何人ぐらいで、そのうち校長先生は何人ぐらいなのでしょう。

**【学務課長】**

正確な退職者の数、後ほどご報告させていただきます。

校長ですけれども、小中合わせて26名が退職予定となっています。

**【委員長】**

佐藤委員、後ほどということでもよろしいでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

はい。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

#### 【鳥海委員】

人事のことですけれども、説明の中ではなかったのですが、特別支援学校とか肢体不自由の学校の人事になります。先生方とお会いする機会が多いのですけれども、最近、人工呼吸器をつけている学生が入ってきたのですが、肢体不自由のところだと看護師が常勤としていらっしゃるんです。連携と言いますか、その看護師さんの力量に応じて、例えば人工呼吸器の不具合や設定、運動した後どうなるかということに関して医学的な知識が要求されるかと思うのですが、わからないときに気楽にどこかの医者で連携をして、顔の見える関係になっている何人かのドクターが協力していると、ひいてはそこに通われている学生さんに迷惑がかからないと言いますか、楽しく学園生活を送っていただけるかなというふうに思うのですが、私たちの所属している医師会のほうにも、特にそういう依頼というのは来ていないのですけれども、とても大切なことだと思うので、もし投げただけであれば、我々としても常にこの方というわけではなくても、何人かの方に問い合わせをすれば必ず何とかしてくれる、困ったときにはここに送ってくださいという体制を構築し、お返しさせていただいて、安全に障害者の方たちも学べるような体制をつくれたらいいなと思っていますので、ぜひ投げただけであればやりたいと思います。

#### 【学務課長】

ありがとうございます。

肢体不自由のお子さんにつきましては、県立の特別支援学校に通われていると思うのですが、ただ、もちろん船橋、市立小・中学校も含めまして、そういったことで困っているお子さん、あるいは保護者の方はいらっしゃいますので、また、そのときにはご相談させていただければと思います。

ありがとうございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（４）から報告事項（６）について、指導課、報告願います。

#### 【指導課長】

はじめに、船橋市中学生弁論大会の結果について、本冊の11ページをご覧ください。

11月6日に、豊富中学校の体育館におきまして、第29回船橋市中学生弁論大会が船橋ライオンズクラブとの共催で開催されました。

この大会は市内の中学校を隔年で、北部と南部に分けて実施しておりまして、今年度

は市内の北部地区の中学校14校から、特別支援学級の代表者を含む各校代表15名が弁士として登壇いたしました。

当日は、豊富中の全校生徒と豊富小学校の6年生、それから保護者の皆様、あわせて200名余りの聴衆が中学生の主張に聞き入りました。

13ページに結果一覧を掲載してございます。最優秀賞を受賞いたしました飯山満中の田窪さんには、ライオンズクラブより16歳から21歳までの間に40日間海外でのホームステイができる海外派遣の目録が贈られました。船橋ライオンズクラブとマレーシア・クアラルンプールのベタリングジャヤ・ライオンズクラブとは姉妹クラブとなっております、相互に交流を図っております。留学の条件といたしまして、TOEIC550点以上でマレーシアに、750点以上で希望の国へ40日間留学できるというものでございます。550点に足りない場合は見送られるということです。

優勝した田窪さんは2年前にお姉さんも優勝しておりまして、姉妹そろって海外留学のチャンスをつかんだということでございます。

次に音楽コンクールのすばらしい結果を報告いたします。資料の15ページをご覧ください。10月11日には東日本学校吹奏楽大会、これは札幌で行われまして、高根東小学校が金賞に輝いております。また、同日、NHK全国学校音楽コンクールの全国コンクールもありました。薬田台南小学校が美しい合唱を響かせまして、全国3位、銅賞に輝いております。全国大会への出場は今年初めてという快挙でございました。

続きまして、日本学校合奏コンクール全国大会でございますが、10月25日、福島県郡山市で開催されました。ソロ&アンサンブルコンテストにおきまして、峰台小学校が箏合奏アンサンブルの部で全国1位に相当します文部科学大臣賞を受賞しております。また、海神小学校が弦楽アンサンブルで、2位相当となります郡山市長賞に輝きました。ソロ部門では、坪井小学校の梶山恵さんがユーフォニアムで文部科学大臣賞、これは1位です。習志野台第一小学校の西山涼華さんがフルートで、郡山市長賞、2位相当。大変申しわけございません。資料に漏れてしまいました。海神中学校の新井愛実さんもトランペットで郡山市長賞、2位相当を受賞しております。

また、11月14日、15日に、千葉県文化会館で行われました同コンクールのグラウンドコンテストでは、海神小学校弦楽部と、船橋中学校管弦楽部が全国2位に相当する千葉市教育長賞を受賞しました。

日にちが戻りますけれども、11月3日、日本管楽合奏コンテストの全国大会が文京シビックホールで行われまして、高根東小学校が最優秀グランプリ賞と文部科学大臣賞に輝きました。ここでも高根東小はすばらしい演奏を披露しまして、大きな感動を与えてくれたということです。

次にリストの14番、15番ですが、11月21日、22日に、大阪市で開催されましたマーチングコンテスト全国大会におきまして、八栄小学校吹奏楽部と船橋高等学校吹奏楽部が銀賞に輝いております。全国大会に駒を進めるということ自体大変難しいコ

ンクールですけれども、両校ともすばらしい演奏を披露してくださいました。

次にTBSこども音楽コンクール、東日本優秀演奏発表会ですが、12月5日、6日に器楽の部が習志野文化ホールで開催されました。小学校合奏第1部門と重奏部門では、海神小学校がダブルで最優秀賞を受賞しました。また、小学校管楽合奏部門では高根東小学校、中学校重奏部門では海神中学校、合奏第二部門では船橋中学校がそれぞれ最優秀賞を受賞いたしました。東日本優秀演奏会の当日は各校とも圧倒的な表現の深い、響きのあるすばらしい演奏を披露して、観客から盛大な拍手が送られております。

また12月26日、今週の土曜日ですが、合唱部門に咲が丘小学校と三山小学校が出場いたします。

TBSこども音楽コンクールの最優秀賞を受賞した学校については、今回のコンクール当日に録音されたテープを審査員が聞いて、文部科学大臣奨励賞を決める選考会に進むこととなります。本年度は年明け1月24日に開催されます。今年も大きな期待を持てるものと楽しみにしております。

以上、音楽のまち、船橋として今年も子どもたちが大活躍でございます。今後の活躍をまた期待したいと思います。

最後に、書写展覧会のご案内でございます。資料の17ページをご覧ください。来年の1月19日から1月24日までの6日間、午前10時から午後5時まで船橋市民ギャラリーにおいて、船橋市小・中特別支援学校書写展覧会を開催いたします。本展覧会は昭和20年代に学校の体育館を会場に書初め展として始まりました。その後、総合教育センターに会場を移しましたが、平成19年度から現在の市民ギャラリーを会場に開催しているところでございます。今年度も各学校、学年1点ずつの代表作品414点を展示します。また、出展作品の中から市長賞、市議会議長賞、教育長賞、特選、金賞等を授与いたします。

昨年は2,085名の方にご来場いただきました。今年も1月15日号「広報ふなばし」や市のホームページに掲載し、広く市民に展覧会の開催を案内する予定でございます。すばらしい作品が展示されておりますので、お時間があればご来場いただければ幸いです。

指導課から以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等お願いいたします。

#### 【石坂委員】

弁論大会のほうですけれども、ライオンズクラブの方が主催していただきまして、毎年、子どもたちにこういった機会をいただいております。

この評価のところに、聴衆の皆さんはそれぞれ自由に審査してくださいということで、声音、態度、論旨について自分で点数がつけられるようになっていて、こういったところがとてもユニークで楽しめるところかなと思いました。

先ほどの音楽関係のコンクールですけれども、こちらも毎年のように子どもたちの活躍が報告されて大変うれしい限りですけれども、子どもたちの頑張りはもちろんで、それを指導してくださっている先生方は相当な頑張りでと思います。なのでぜひ先生方にも敬意といいますか、お疲れさまでしたということでお伝えできればと思います。

ありがとうございました。

#### 【指導課長】

ありがとうございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の報告事項に移ります。

報告事項（7）及び報告事項（8）について、保健体育課、お願いいたします。

#### 【保健体育課長補佐】

保健体育課からは、海神中学校女子駅伝の関東大会、全国大会の結果と、秋に行われました中学校新人体育大会県大会の結果についてご報告させていただきます。

資料の20ページ、21ページをご覧ください。まず関東大会の結果についてご報告させていただきます。20ページにありますとおり、11月29日、日曜日に、千葉県柏の葉総合競技場にて関東大会が行われました。海神中学校のレース展開ですが、1区は予想どおり、笹野さんが1位で2区にたすきをつなぎ、好スタートを切りました。その後も2位グループに必死に食い下がっていましたが、徐々に差が開き、最終ランナー谷藤さんは7位でたすきを受けました。しかし、谷藤さんが県大会同様の快走を見せ、2位から6位の選手を見事にかわし、最後は2位でゴールいたしました。これまで船橋の学校は駅伝競技においては関東大会での入賞はございませんので、関東大会準優勝は全国大会出場に次ぐ快挙でございます。

次に全国大会についてご報告いたします。21ページにありますとおり、全国大会は12月13日、日曜日に山口県で行われました。惜しくも入賞は逃してしまいましたが、全国の強豪48校中12位と大健闘をいたしました。海神中学校の全国大会出場は船橋の駅伝競技のレベルアップにつながるものと期待しております。

次に、別冊資料、平成27年度千葉県中学校新人体育大会の結果報告についてをご覧ください。

中学校新人大会県大会の結果でございます。3年生が部活動引退後も、現2年生が県内で大活躍をしております。特に個人種目での活躍が目覚ましく、陸上競技の旭中・風間さん、体操競技の船橋中・渡辺君、水泳女子の海神中・田中さん。この3名については今後の活躍が期待されています。また、旭中学校の風間さんについては年明け1月17日、日曜日に行われます全国都道府県対抗女子駅伝大会の中学生区間の候補選手となっております。なお、この中学生区間については2区間ありまして、ほかには海神中学校の笹野さんと、谷藤さんが候補選手となっております。

保健体育課からは以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。音楽に引き続き、すごいですよね。

それでは、続きまして、報告事項（9）に移ります。中央図書館、ご報告、お願いいたします。

#### 【中央図書館長】

資料のほうは23ページからになります。報告事項（9）船橋市図書館が目指す姿とその運営についてです。

数年前から図書館の運営につきましては検討してきたところですが、今年度におきましてはこれから本市図書館がどのような図書館を目指していくのか。運営形態、方法等あわせて改めて検討すべく、図書館アドバイザーにも指導助言をいただいていたところでございます。きょうはこれまでの検討状況について資料に沿って説明をさせていただきます。

まず25ページ、資料1、船橋市図書館サービスの現状についてです。本市図書館における年度別サービスの状況では、平成23年度から26年度までの状況を見ますと、毎年、蔵書冊数は増加し、人口1人当たりの蔵書冊数も増加していますが、貸出冊数及び人口1人当たりの貸出数はほぼ横ばいの状況です。

次に26ページ、近隣市とのサービスの比較ですが、浦安市が人口1人当たりの蔵書冊数、貸出冊数、図書購入費がいずれも高い数字となっております。船橋市は近隣市と比べるとほぼ標準の数値ではありますが、千葉県全体で見ると全般的に低目の状況になってございます。

続きまして、27ページ、資料2、船橋市図書館の現状と課題についてです。平成24年12月告示の図書館の設置及び運営上の望ましい基準に沿って、船橋市の現状を確認し、この基準に沿えていない部分、そして船橋市図書館サービス推進計画において計画どおりに実施できていない部分を、さらには日々の図書館サービスの提供の中で生じ



ている問題等を洗い出し、それらもあわせて課題として抽出し、そこに記載のとおり、大きく6つの課題項目として整理をさせていただきます。そして抽出した課題に対する方策もあわせてその下に掲載しています。

例えば次のページ、28ページをご覧くださいと思います。

3番目の課題。図書館のサービスについては、まず(1)のレファレンスサービスについては、専門カウンターの設置の検討とそれを実施する職員の育成と配置を、(2)地域の課題に対応したサービスについては、課題解決サービスの実施の検討と職員の育成、配置を行います。(3)学校などの教育施設等の連携。(4)公民館等図書室等の位置づけやサービス拠点拡充の検討。(5)開館時間の延長や、開館日数の拡充の検討。そして(6)新たなサービスとしてICタグの導入、新たな情報の提供、そして主催事業の開催や拡充などを実施していきます。

次に29ページから34ページにかけて、資料3「船橋市図書館が目指す姿～推進計画が目指すもの」についてです。推進計画が目指すものとは、図書館の機能やサービス体制の充実を図っていくとともに、地域の情報拠点として市民の「読みたい、調べたい、学びたい」に応える図書館を目指すというものです。

基本的にはこの推進計画が目指すものを、船橋市図書館が目指す姿として考えます。これらを実現するため、5つの目標を掲げて積極的に取り組んでいきます。5つの目標とは、1)暮らしの中にある図書館、2)「調べると学ぶ」を応援する図書館、3)子どもの可能性を伸ばす図書館、4)「ふなばし」の今と昔がわかる図書館、そして5)協働と連携を進める図書館をそれぞれ目指すというものでございます。表の左側が船橋市図書館サービス推進計画の目標、右側が課題に対する方策ということで、具体的に掲載をさせていただきます。

続きまして、35ページ、資料4、適切な職員体制の検討についてです。現在の職員体制につきましては、非常勤職員、再任用職員が増え、常勤職員の割合が減少してございます。また常勤職員の在職年数と司書数を見ますと、2年以内の者が全体の55%を占めており、3年以上の者は19年度よりも減少してございます。これらのことから高度なレファレンスサービスや選書を行うことがなかなか難しくなっていると思われれます。

次に36ページ、2の目指すサービスの実現のための職員体制の検討についてです。望ましい職員体制の整備のため、経験を有する司書の採用、司書職を設定しての定期的な司書の採用などを検討し、職員の専門性の向上などを考慮した上で、新西図書館をモデルに、望ましい職員体制を考察すると、次の37ページの状況になります。配置人数につきましては合計で23名となっております。

39ページ、資料5、1の指定管理者制度導入の現状についてです。指定管理者制度とは地方自治法が平成15年度に改正され、民間企業やNPO法人などの民間団体を指定管理者として指定し、公の施設の管理を代行させることができるように導入された制

度です。目的は民間団体の努力や創意工夫を通じて、自治体の財政負担の軽減やサービスの向上を図るというものでございます。

全国の市区町村図書館の状況を見ても、平成26年度の状況では、全国1,311自治体中、指定管理者制度を導入している自治体は186自治体で、全体の14.2%となっております。まだまだ低い数字にはなっていますが増加している状況でございます。

次に3の指定管理者制度のメリットとデメリットについてです。メリットにつきましては、まず民間の情報やノウハウを活用するとともに、開館時間の延長や開館日数を増加させ、サービスの向上が図られていること。また、司書などの専門職の確保と独自の研修による育成、そしてレファレンスサービスや課題解決型サービスが実施できるというものでございます。デメリットとしては、指定管理期間が限定されてしまうので、長期的で継続的な方針を持った図書館運営が難しい面も見られること。また全ての館に導入してしまうと、事業の企画運営の検討や指定管理者の評価が難しくなるおそれもあること。また、利益確保のため人件費の削減、サービスの低下も考えられることなどがございます。

最後になりますが、41ページ、資料6、指定管理者制度を導入する場合の留意点についてです。選書や郷土資料室の郷土資料、そして公民館図書室の問題など、指定管理を導入する場合にはどの範囲の業務までを行っていくのかを整理していく必要がございます。

説明が少々長くなりましたけれども、現在までの検討状況は以上でございます。

よろしく申し上げます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

これは、最終的なものはこれからということですか。

#### 【中央図書館長】

この検討をした結果、その結論につきましては出さなくてはいけない時期に来ていると思いますので、結論が決まりましたら、またご報告させていただきたいと思っております。

#### 【佐藤委員長職務代理者】

図書館というのは、行政が行っている市民サービスのある意味最たるものなのかなというような気がいたしております。だからこそ、市民からのいろいろな要望がかなり多いところであると思うのですけれども、指定管理者制度の部分で図書館の役割の1つと

して、図書を貸し出すということもありますけれども、むしろここにも書いてありますけど、「ふなばし」の今と昔がわかる図書館を目指しますというところの文化的な部分がすごく重要なのかなというふうに考えます。

地域で意外と文化が壊れていっているところで、行政が何とかしてその文化を保存するという意味で言うと、その地域にある図書館というのが今後重要な役割を果たすのかなと思います。

そういう意味で言うと、指定管理者というものがそこに対してどれだけできるのかという疑問と、むしろ市がきちんとそこにかかわることのほうが重要なのかなという気がします。何か検討している中でご意見が出たら教えていただければと思います。

#### 【委員長】

お願いいたします。

#### 【中央図書館長】

資料のほうにも書かせていただいております、資料6です。最後のほうで述べさせていただきました。指定管理者制度導入の、特に留意すべき点ということで、これは41ページになりますけれども、2番目に郷土資料室という項目がございます。

現在、郷土資料室、中央図書館のほうにその資料室があります。本来ですと西図書館が郷土資料を非常に多く所蔵しておりますが、震災のために一時的に今、中央図書館の郷土資料室のほうに保管させていただいています。これが今度、新西図書館の郷土資料室に行くのですが、この郷土資料室につきましては、昭和25年から当時の館長さんたちが郷土資料、船橋のことや、千葉県のこと、そういうものを積極的に集めて、現在でも収集しているところでございます。

ここにも書かせていただいておりますが、郷土の資料、行政資料等につきましては将来にわたって船橋市の図書館や利用者にとってどのような資料になるか。そういうものを考慮して、資料の状態を見きわめながら、収集保存、利用していくというのが必要だということになっておりますので、この辺のところについては仮に指定管理者ということになれば、指定管理者のほうは5年とか、期間がある程度区切られてしまうという部分があります。ですから、郷土資料の扱いについては、果たして指定管理として任せていいのか。あるいは市独自にやるのかという部分では、ここに書いてあるとおり一定の配慮が必要ではないかというふうに、今検討している状況でございます。

#### 【佐藤委員長職務代理者】

指定管理者制度を導入する場合には、それぞれの図書館に1事業者なのか、それとも船橋の図書館全体を、ということなのか。その辺をどう考えているのかお聞かせ願います。

### 【生涯学習部長】

ほかの自治体を見ますと、全ての館に導入している事例というのは余り多くないのが現状でございます。ここに書かせていただいたとおり、留意すべき点が現在あります。これは他団体でもマスコミなどで、特に選書業務などが話題になったりしていますが、そういったところについては十分留意する必要があります。ですから、船橋の図書館は4カ所ありますので、全ての館というのはなかなか選択しにくいのかなということでございます。

以上です。

### 【佐藤委員長職務代理者】

今までも幾つか指定管理者というものが教育委員会関係でもあったとは思いますが、本来、民間の活発な発想力というか、そういうものを生かしたりすることが大前提になっていますが、そういった形で図書館を運営しているのか、まだ疑問に残ります。

以前、これはニュースで聞いた話ですけど、ここにも書いてありますが、私が聞いたのはツタヤを展開しているCCCがたしかやっているという話でした。確かに見た目はとてもいいのですが、それが本来の公的な図書館になっているかどうかというのは、私もそのニュースを聞いたとき疑問に思ったところではあります。

それとメリットとしても、例えばサービスの向上というものが本当に行政でできないのかどうか。時間や日数が出ていましたけれど、まず何で行政でできないのかということが、私はわからないところです。行政でやった場合にそれがなぜできないのかというものを、できないという大前提ではなくて、検討していただければということも少し思います。それとどうしても指定管理者、5年の契約というような形になったときに、5年後に想像する部分としては、いわゆる応募してくる事業者が1事業者しかないというような形になってくることが想像できます。今までも結構そういったことが多かったとは思いますが、そうすると、その事業者が競争の中でいいサービスを提供する可能性というのは少し低くなってしまふのかなと思っております。

その辺も考えて、指定管理という意味でのメリットというのが失われてしまふのかなという気がしております。

それともう1つ、実際にはコストの面が重要になってくるのかなと思っております。ただ、これを見ますと、図書館ならではのサービスというのがかなり専門性を帯びてくるというようなことも必要だということも書いてあります。いわゆる、レファレンスというものであったりとか、地域の問題解決型といったような文言も出てくるぐらいですので、そうしたところが指定管理者に本当に任せられるのかどうかというところが少し不安ではあります。

私の今の段階での意見です。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご意見ということでよろしいでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

意見です。

**【委員長】**

ほかはいかがでしょうか。

**【鳥海委員】**

図書館に関しては、恐らくですけども、生涯教育という観点から見ると、実は市は大きな情報源があるのではないかというふうに思っております。どういうところに関心を持たれているのか。どういう本を長く手元に置いておきたいと思っているのか。恐らく市民の志向と言いますか、そういったものが働く方向づけと言いますか、解釈するのに非常にいいのではないかなというふうに思っています。

図書館を利用される方のご年齢とかが、恐らく商業ベースに乗らないので指定管理者に多くの会社が来ないのかなというふうに思います。私たち一般の人間がどういったところに興味を持つかということが、実はいろいろな企業にとっては、とても関心事なはずなんです。ところが、図書館の利用状況にお金になる情報があまりないので、実際、企業が乗り出してこないのかなと思います。ただ、市としては儲けるための情報ではないので、商業ベースに乗らなくても市民のとても大事な志向と言いますか、そういったものが把握できるデータが出るのではないかなと思いますので、それは各図書館が上手に、大切に共有することが大事かと思います。

既にもう指定管理者をお願いしているところがあるはずですので、そういったところで、コストがどれぐらい削減できたとか、サービスがどれだけ向上したのかというのを厳しい目で評価をした上で、また公による管理というのに戻すということも含めて検討されるといいのかなというふうに思います。

**【委員長】**

ありがとうございました。ご意見ということでよろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

**【石坂委員】**

指定管理については、この中でこういった意見が出ているかわかりませんが、コストとか、そういったことで考えますと、船橋市サービス推進計画の5つの、暮らしの中にある図書館ですとか、「調べると学ぶ」を応援する図書館ですとか、その5つの目標でいいのでしょうか。目標が理想にすごく近くて、例えば29ページですと、「市民の多様な生活スタイルにあわせ、いつでもどこでもだれでも」と、こういうふうに書いてしまうと、やはり開館時間は延ばさなくてははいけませんし、中央図書館だけ開館時間が平日は午後7時までですけれども、ほかの3館も延ばさなくてははいけませんし、それから音楽CDの貸し出しや、音楽配信サービスの提供。これもまたお金のかかることで、どれぐらいの方が望んでいらっしゃるかというのわかりませんが、また31ページには、「大人の書齋」と感じられる図書館とありますけれども、そう書いてしまうと、相当、今風の空港などの待合室、リッチな待合室などもイメージしてしまいますし、もちろん、その上に書いてあります「市民の課題解決のお手伝いができる図書館」、これは目指さなくてははいけないことなので、職員の方の育成が必要になると思いますけれども、余りにも理想と言いますか、そういったところを求め過ぎているのではないかと思われるので、もう少し現実的に考えて、できればコスト面が抑えられないかなと考えます。

もう少し強調したいところは、子どもと図書館の関係で、子どもが学校から帰ってきて、友達と遊びたがるように図書館に行きたがるような、そういった図書館を目指すですとか、何か方向性をもう少し現実的な形にすれば、指定管理に頼らなくても何とかできないかなと思いました。

**【委員長】**

ご意見ということでよろしいですか。

**【石坂委員】**

はい。

**【委員長】**

今、石坂委員に関係して、これは「目指す」と書いてあるので、実現するとは書いていないんです。目指すことはできると思うのですが、例えばPDCAサイクルのもとに実現して何カ年計画とか、そういう見通しというのはあるのでしょうか。

**【生涯学習部長】**

この推進計画自体は10年ほどの計画でございまして、たしか、前期部分がもう少しで終わり、後期の部分については推進計画の内容を見直しして、後期に生かすという表

記になっています。

年次ごとの推進目標もありまして、例えば先ほどお話に出た開館時間の延長なども遅れております。レファレンスサービスなどもカウンター自体がなかったり、文科省のその告示というのは重いものですから、そこになかなか到達していないという現実もあります。

そういった観点で、4年目の検討になりますが、推進計画の中に指定管理者制度導入の調査研究及び業務委託の導入という目標がありまして、それ自体も遅れているという状況の中で、再度、改めて文科省の告示も入れて目指す姿として位置づけたいということで、確かに、もともとの推進計画が理想が高かったのは事実かもしれませんが、文科省の告示ではそれを補強する形で出てきていますので、改めて見直しました。

できている市町村の図書館も多くございますし、一番有名なのは浦安の図書館とか、先ほど出たツタヤを展開しているCCCというのがありますが、あれは少し異質で、ほとんどの自治体は別の大手の指定管理者にお願いしたりしております。

これを船橋の図書館の目指す姿として位置づけて、市民へよりよいサービスを提供するという事は一番大きなポイントかなと思っていますので、ずっと検討ではなくて、一歩踏み出すのも必要かなと思っています。

それから、着実にできるところからやるというのは確かにそうだと思います。最低限のサービスはやっていかなければいけないし、プラスアルファをやるのは、職員配置も含めて見直しが必要です。お話にもありましたが、民間の活力も導入して、切磋琢磨してやるというのも1つのポイントだと思います。

そして、評価体制ですね。評価体制については何度も出ているこの告示の中では、第三者委員会を設置して評価ということも出ています。指定管理を導入した場合には5年間という期間がほとんどですけども、きちんと年次計画を立てて、第三者委員会をつくって評価しようというのも1つの手法として、我々、生涯学習部の中では検討している項目でもございます。

いろいろな意見をいただいて、まとめのような形でお答えさせていただきました。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

大変多岐にわたって大変でしょうけれども、各委員のご意見、参考になさっていただいて、現実的な部分と理想を目指す部分をしっかり意識しながらやっていただけるといいかなと思います。

よろしく願いいたします。

#### 【生涯学習部長】

ありがとうございました。

### 【委員長】

それでは、続きまして、報告事項（10）及び報告事項（11）につきまして、文化課、お願いいたします。

### 【文化課長】

文化課からは2点、報告事項がございます。

まず、1点目。報告事項（10）第7回船橋市所蔵作品展についてでございます。資料は本冊の43ページをご覧ください。

この所蔵作品展は、市の所蔵作品をご紹介する機会といたしまして、平成13年から実施しております。今年度の企画展は市所蔵のコレクションのうち、清川コレクションが189点ございますが、平成17年に市の有形文化財に指定された8点を、10年ぶりに公開をいたします。日時は平成28年1月12日火曜日から、17日の日曜日まででございます。場所は市民ギャラリーの第3展示室で、費用は無料となっております。

これはかつて市内に居住をいたしました椿貞雄をはじめといたしました、近世から近代にかけての美術家たちによる貴重な作品群となります。椿貞雄以外には、岸田劉生、岸連山、石井林響らの作品が並びます。

また、今回はこれらに加え、清川コレクションの中核をなす作品で、市で販売をしております絵葉書きに採用されている7点もあわせて、合計15点の展示を予定しております。後に愛情の画家というふうに椿貞雄は形容されておりますが、その温かい作品に触れて、心温まるひとときをお過ごしいただければと思いますので、ぜひお運びいただきたいと思います。

次に2点目になります。報告事項（11）海老ヶ作北遺跡見学会の実施報告についてでございます。資料は本冊の45、46ページをご覧ください。

文化課では、10月から12月28日まで、海老ヶ作北遺跡（5）調査地点の本格的な発掘調査を行ってまいりました。この調査では縄文時代の中期、今から約5,000年前の竪穴住居の跡ですとか、それから食物の貯蔵穴の跡が多く発見されました。特に貯蔵穴は34基も集中しており、その中から縄文土器も多く出土し、その状況を本日の資料、写真のほうにも添付しております。南側に位置しております、昨年損壊された海老ヶ作貝塚は確認調査の段階で、非常に多くの遺構が確認されておまして、このあたり一体、縄文中期の大きな村の広がりがこれでまたわかってまいりました。海老ヶ作北遺跡及び海老ヶ作貝塚は新京成高根公団駅から北東方向、住所で言えば大穴南4丁目一帯に広がる縄文時代の大集落になります。特に海老ヶ作貝塚は昭和40年の調査では、大型環状集落が発見され、学会でも非常に注目された全国的にも著名な遺跡です。このあたりの大地は印旛沼支流の木戸川に面する縄文時代の遺跡の宝庫となっております。

当日は近隣住民の皆様70名、それから事業仲介者1名、報道関係者2名、県の職員



1名、合計74名の方が参加をしてくださいました。

先ほど申し上げたような遺跡の説明はもちろんなんですが、発掘されたばかりの土のついた土器をさわって非常に喜んでいらっしゃる市民の方ですとか、遺跡を身近に感じることができたという感想をいただいております。

今年度は小学校を対象に2回、それから一般の方対象に2回、合計4回の現場説明会を実施してまいりました。今後も引き続き、地域の歴史に触れる機会をつくることで、自分たちが住んでいるまちに興味や関心を持っていただけるよう、遺跡見学会等の企画を実施してまいりたいと思っております。

以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

#### 【石坂委員】

もう日程は決まっていますけれども、この所蔵作品展ですが、1月12日から17日で、書写展のほうが19日からになっていますので、これが17日で同じ日が重なると両方見られると思いました。

海老ヶ作北遺跡の件ですけれども、この見学会、今回は近隣小学校などが見ることはできなかったのでしょうか。どのようにお知らせしているのですか。

#### 【文化課長】

今回は地域住民の方ということです。本調査を実施したり、それから確認調査をするときは、大型の車両が入ったりしますので、近隣は約100件ぐらい、状況に応じて臨機応変に枚数は変更しますが、近隣の皆様にチラシの配付をして、これからこういう調査に入りますと周知をします。

今回の場合は確認調査をしますというポスティングに加え、間近になってから現場の説明会も実施しますというポスティングをして、当日を迎えました。

今回、塚田小学校と、それから峰台小学校につきましては、本当に学校の隣接地でございましたので、子どもたちも安全にそこに移動して遺跡を見ることができましたので、2回実施することができました。

海老ヶ作北遺跡につきましては、大穴中学校は比較的近くではあったのですがけれども、学校の授業とすると、小学校6年生に遺跡の授業がございますので、できれば、近隣のところは学校と連携し、それからそれ以外のところでは地域住民の方に声をおかけして実施をしていくというような状況になっております。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

海老ヶ作北遺跡のように、こうやって年間、小学校2回、一般2回、4回もの計画を立てて、本当にいいことですよね。特にこの前みたいに、せっかくの遺跡が壊されたなんていうようなことを、中長期で考えて守るためにも、その現場対応で守るというよりは長い時間をかけて、こういう意識を高めていくことは大変いいことだと思います。

できれば外部の一般見学者も多いですけども、市長部局の開発許可を担当するセクションなど、そういうところもお誘いをしておけば、一緒に大事なんだと、中でこういう意識を盛り上げて教育委員会と市長部局一緒に連携していきましょうというのがあると思うので、そういうお願いをしてもいいかなというふうに思いました。

**【文化課長】**

ありがとうございました。ぜひ実行させていただきます。

**【委員長】**

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（12）、生涯スポーツ課、お願いいたします。

**【生涯スポーツ課長】**

報告事項（12）、第34回船橋市小学生・女子駅伝競走大会についてでございます。資料につきましては、47ページから52ページでございます。

広く市民にマラソン競技を普及するとともに、体力の向上とスポーツの振興を図ることを目的に、平成28年2月6日、土曜日、運動公園の陸上競技場周回コースを使いまして、小学校の部は8.5キロ、中学校・高等学校の部は10.97キロ、一般の部は7.7キロで実施するものでございます。

参加チームにつきましては、まだ申し込み期間前でございますので確定しておりませんが、参考までに前回の大会ですと、小学生の部、男子、女子53校、106チーム、中学生の部27チーム、高校の部5チーム、一般の部7チームで、合計145チームが参加しております。昨年は大穴北小学校がインフルエンザ感染のため欠場となってしまって、1校減っております。

なお、委員の皆様には大会のご案内をお送りいたしますので、お時間がございましたらご臨席いただきますようお願い申し上げます。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは報告事項（13）その他ですが、何か報告したいという方はご報告をお願いいたします。

**【総合教育センター所長】**

それでは、別紙の船橋市児童生徒社会科作品展の船橋市役所での展示について、というA4、1枚の別紙をご覧ください。

この船橋市児童生徒社会科作品展の船橋市役所での展示でございますが、前回の定例会で口頭でご案内させていただいたものでございます。1の目的の（1）にございますように、船橋市教育大綱にあります「『ふるさと船橋』への思いの育み」を受けまして、さらに（2）にありますように、市民の皆様にも子どもたちが船橋市について、こんなに調べたり研究したりしているということを知っていただきたいという思いで開催する事業でございます。

もともと、この船橋市児童生徒社会科作品展は、平成3年から25回の歴史を積み重ねております。過日行われました第25回教育フェスティバルでは、多くの来場者の方にご覧いただきました。

今回の市役所での展示会を通して、先ほど申し上げましたように、市民の皆様にも本市児童生徒の取り組みを知っていただきたいと思い、本事業を企画いたしました。

展示作品は2にありますように、今年度出品した作品から特別賞、金賞を受賞した作品。銀賞、銅賞を受賞した中で船橋市に関する作品。入選作品のうち船橋に関する主な作品を、合計52点予定しております。

時間、期日等はそこにあるとおりでございます。会場は船橋市役所1階の、そちらの写真にあります白いパネルが右側のほうに置かれているあたりで展示を行います。

もしいらっしゃる機会がございましたら、お立ち寄りいただけたらというふうに思います。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご質問、ご意見等、どうぞ。

**【石坂委員】**

毎年続けてきたことが少し形になってよかったです。本当にありがとうございます。

こういった形で、今回、社会の作品展が教育フェスティバルから飛び出して、市役所で展示されるということで、本当にお世話をかけますけれども、こういう機会を設けていただきましてありがとうございます。また、ほかの面でもよろしく申し上げます。

**【委員長】**

ありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。

**【学務課長】**

先ほどの退職者数のお尋ねの件でございます。  
現在のところ、本年度末、定年退職者数、教職員ですけれども、85名です。この中には先ほど申しあげました校長26名、教頭3名も含まれております。例年これ以後、早期退職希望者も出ており、退職総数は、この数より増えるものと思われませんが、現在のところ85名ということでございます。  
以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。  
ほかはありませんでしょうか。  
委員の皆様方から何かご提案等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、本日より予定いたしました議案等の審議は終了いたしました。  
これで教育委員会会議12月定例会を閉会といたします。

午後3時32分閉会